

令和8年第2回西会津町議会臨時会会議録

第1．招 集

- 1．招集日 令和8年2月24日
- 2．場 所 西会津町役場

第2．開会、閉会及び会期

- 1．開 会 令和8年2月24日
- 2．閉 会 令和8年2月24日
- 3．会 期 1日間

第3．議員の応招・不応招

1．応招議員

1番	渡 部 佳菜子	5番	小 林 雅 弘	9番	三 留 正 義
2番	仲 川 久 人	6番	荒 海 正 人	10番	猪 俣 常 三
3番	長 谷 川 正	7番	秦 貞 継	11番	青 木 照 夫
4番	上 野 恵美子	8番	伊 藤 一 男	12番	武 藤 道 廣

2．不応招議員

なし

令和8年第2回西会津町議会臨時会会議録

令和8年2月24日（火）

開 会 10時00分
閉 会 10時38分

出席議員

1番	渡 部 佳菜子	5番	小 林 雅 弘	9番	三 留 正 義
2番	仲 川 久 人	6番	荒 海 正 人	10番	猪 俣 常 三
3番	長 谷 川 正	7番	秦 貞 継	11番	青 木 照 夫
4番	上 野 恵美子	8番	伊 藤 一 男	12番	武 藤 道 廣

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町 長	薄 友 喜	商工観光課長	齋 藤 正 利
副 町 長	大 竹 享	農林振興課長振	小 瀧 武 彦
総 務 課 長	伊 藤 善 文	建設水道課長	石 川 和 典
企画情報課長	玉 木 周 司	教 育 長	五十嵐 正 彦
会計管理者兼町民税務課長	渡 部 栄 二	学校教育課長	佐 藤 実
福祉介護課長	船 橋 政 広	生涯学習課長	長谷沼 充 伸
健康増進課長	岩 淵 東 吾		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	五十嵐 博 文	議会事務局主査	大 崎 友 梨
--------	---------	---------	---------

令和 8 年第 2 回議会臨時会議事日程（第 1 号）

令和 8 年 2 月 2 4 日 午前 1 0 時 0 0 分開会

開 会

開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 付議事件名報告

日程第 4 提案理由の説明

日程第 5 議案第 1 号 令和 7 年度西会津町一般会計補正予算（第 7 次）の専決処
分の承認について

日程第 6 議案第 2 号 令和 7 年度西会津町一般会計補正予算（第 8 次）の専決処
分の承認について

日程第 7 議案第 3 号 令和 7 年度西会津町一般会計補正予算（第 9 次）

閉 会

○議長　ただいまから、令和8年第2回西会津町議会臨時会を開会します。（10時00分）
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいただきます。

事務局長、五十嵐博文君。

○事務局長　ご報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり3件の議案が提出され、受理いたしました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育長に出席を求めました。

なお、地方自治法第121条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長及び会計管理者を、教育長からは学校教育課長、生涯学習課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長　以上で諸報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、3番、長谷川正君、10番、猪俣常三君を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日2月24日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長　異議なしと認めます。

したがって、会期は本日2月24日の1日間に決定しました。

日程第3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元に配布の議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、薄友喜君。

○町長　本日ここに、町議会臨時会を招集いたしましたところ、公私ともご多用中にもかかわらず、ご参会を賜り厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は、専決処分の承認2件、令和7年度補正予算案1件の計3件であります。

はじめに、議案第1号、令和7年度西会津町一般会計補正予算（第7次）の専決処分の承認についてであります。去る2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙に係る補正であり、専決により調製いたしましたので、承認をお願いするものであります。

次に、議案第2号、令和7年度西会津町一般会計補正予算（第8次）の専決処分の承認についてであります。令和8年1月までの降雪に係る除雪費について、予算に不足をきたしたことから、必要最低限の額を専決により調整いたしましたので、承認をお願いするものであ

ります。

次に、議案第3号、令和7年度西会津町一般会計補正予算（第9次）についてであります
が、6,500万円を増額し、予算総額を72億8,453万3千円とするものであります。

補正の内容につきましては、2月、3月分の除雪経費を計上したものであり、財源につきましては、財政調整基金から繰り入れすることといたしました。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げましたが、議案の詳細につきましては、
担当課長より説明いたさせますので、十分なるご審議をいただき、原案のとおりご議決賜り
ますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長 日程第5、議案第1号、令和7年度西会津町一般会計補正予算（第7次）の専決処分
の承認についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長 議案第1号、令和7年度西会津町一般会計補正予算（第7次）の専決処分の承認
について、ご説明いたします。

今次の補正につきましては、2月8日に投開票が行われた第51回衆議院議員総選挙に係る
経費の計上であります。

衆議院が去る1月23日に解散されたことに伴い、早急に選挙執行のための準備に取り掛か
らねばならなくなり、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179
条第1項の規定により、同日付で専決処分により補正予算を調製いたしましたので、同条第
3項の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

それでは、予算書をご覧ください。

令和7年度西会津町の一般会計補正予算（第7次）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,094万8千円を
増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億883万3千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳
出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

補正の主な内容であります、事項別明細書でご説明いたします。6ページをご覧ください。

まず歳入であります、15款、県支出金、3項1目、総務費委託金1,094万8千円の増は
衆議院議員選挙費委託金の新規計上であります。

7ページをご覧ください。歳出であります。

2款、総務費、4項5目、衆議院議員選挙費1,094万8千円の新規計上は、2月8日に投
開票が行われた衆議院議員総選挙に係る投票管理者等の報酬168万1千円、職員手当等439
万9千円、需用費104万1千円、役務費109万3千円、8ページに移りましてポスター掲示
場設置撤去などの委託料145万1千円、投票用紙計数機購入に係る備品購入費96万6千円な
どの計上であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおり
ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長 これから質疑を行います。

11 番、青木照夫君。

○青木照夫　　2月8日の選挙の経費ということですが、その中で今回は例年だとコンテナとかいろんな形でやってらったことから、短い時間の中で町民ホールを使ったと。あそのことで、経費のことに関わるかも分からないけれども、あそこでやったのは私は大変良かったかなと思います。今までコンテナを使っていろんな経費を使うよりも、町民ホールが一番利用者にとってはよかったと感じました。今までもし、コンテナとかそういうもののいろんな暖房とかの経費があったとしたら、どのくらいかかったのか。どのくらい削減されたのかその辺伺います。

○議長　　総務課長、伊藤善文君。

○総務課長　　11番青木議員のご質問にお答えいたします。まずコンテナではなくてですね、あれはスペースハウスということでございますのでその辺を訂正させていただきましてご説明いたします。

まずスペースハウスに係る費用につきましては基本的に概ね100万程度かかっております。その分につきましては今回の選挙で初めて町民ホールを使用としたということで3箱の選挙でもあそこで期日前投票所ができるだろうというもとに設置したということでございます。

町民ホールを使用してよかったところということですが、従前の考え方ですとある程度スペースを確保してというような部分もございましたので、その辺でスペースハウスを確保して実施しておりました。また投票の立ち合い人につきましても公職選挙法で決められた最低限の人数でも執行が可能だという判断になりましたのでその辺も含めてですね、今回から町民ホールで3箱までの選挙はできるんじゃないかということで執行したものでございます。昨年行われました町長選挙と参議院議員通常選挙と町議の補選も入れての4箱選挙となるとちょっと厳しいかなと思いますが、3箱までであれば町民ホールで今後も実施していきたいというような方向で考えております。

○議長　　12番、武藤道廣君。

○武藤道廣　　関連でちょっと質問します。今回冬期間でもありまた積雪時ということでポスター掲示場を極端に少なくしたわけですが、これによって町民の方から何らかのご意見やあるいは投票率に影響はなかったのかどうかそれをお聞きます。

○議長　　総務課長、伊藤善文君。

○総務課長　　お答えいたします。

まずポスター掲示場の数でございますが、通常ですと西会津町では法定でございますと全部で160近いんですが、通常はそれで減数協議をしまして通常ですと120カ所という形でやっております。ただし今回の選挙は冬期間ということもありまして、除雪等に対しての影響を及ぼさないようにということで今回いわゆる除雪事業者、町の直営のオペレーターの意見を聞きながら可能な限り設置できるということで投票所がある区画で最低1カ所ということで減数協議をして18カ所にしたというようなことでございます。

合わせまして冬期間であって投票率はどうだったのかということでございますが、今回の選挙につきましては投票率は69.59パーセントということとなっております。県内では13番目の投票率だったということで把握しております。今回冬期間の選挙ということでございますが、これを振り返りますと平成26年12月14日に執行されました衆議院議員選挙では68

パーセントということでそれよりは高くなっているということでございますので、ポスター掲示場を減数したことによりましての影響を避けるために様々な選挙方法なりケーブルテレビの放送など、あと防災無線での放送などによりまして投票率を上げる努力はしてきたということでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長　討論なしと認めます。

これから議案第 1 号、令和 7 年度西会津町一般会計補正予算（第 7 次）の専決処分の承認についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号、西会津町一般会計補正予算（第 7 次）の専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

日程第 6、議案第 2 号、令和 7 年度西会津町一般会計補正予算（第 8 次）の専決処分の承認についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長　議案第 2 号、令和 7 年度西会津町一般会計補正予算（第 8 次）の専決処分の承認について、ご説明いたします。

今次補正の主な内容であります、今冬の除排雪事業の実施に係る除雪費の追加であります。

本年 1 月から断続的に降雪があったことにより、除雪車両の出動回数が増加し、委託事業者への委託料が不足することとなったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、去る 2 月 4 日付で専決処分により調製いたしましたので、同条第 3 項の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

それでは予算書をご覧ください。

令和 7 年度西会津町の一般会計補正予算（第 8 次）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,070 万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、72 億 1,953 万 3 千円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正による。

補正の内容であります、事項別明細書でご説明いたします。

6 ページをご覧ください。

まず歳入であります、18 款、繰入金、2 項 1 目、財政調整基金繰入金 1,070 万円の増は、今次補正の不足する財源として繰入れるものであります。

7 ページをご覧ください。歳出であります。

8 款、土木費、1 項 2 目、道路維持費 1,070 万円の増は、除雪委託料の追加であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

7 番、秦貞継君。

○秦貞継　何点かお伺いいたします。

今手元のタブレットで国土交通省の気象庁のデータを去年と今年で比較して見ているんですが、私も去年の冬は非常に、令和 6 年度はものすごく大雪が降ったと記憶があつて、今年はどうだったのかなと見ていたんですけど、昨年と比べると最大 1 時間降水量もその日その日の降水量も全てとは言いませんが総合的に見ても少なく、1 月、12 月とも昨年も今年も少なく見えるんですけど、これは専決に至った理由というんですかね、降雪量との関係があつての増額なんではしょうか。その辺詳細をお示してください。

あと町民から、議運の中の説明では地元から出動の要請があれば出なくちゃいけないというような話があつたんですけど、出動の要請とか町民からの問い合わせとかの件数というのは町の方で把握されているのかどうかお伺いいたします。以上 2 点です。

○議長　建設水道課長、石川和典君。

○建設水道課長　7 番、秦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1 点目の降雪量が少なかったんですが、今回専決に至った理由ということですが、まず昨シーズンの 4 月ですね、その除雪作業が 4 月にもかかってしまったというのがまず 1 点目でございます。2 点目でございますが、先ほど総務課長の説明にもございましたように、1 月の雪が少なかったんですが、断続的に降ったということで、1 日に 2 回出るような、そういったこともございましたので、そういったことで当初予算で間に合わなくなったということでございます。

2 点目の町民からの出動要請ですが、出動要請につきましては町で把握している分については 2 回ございました。その他に例えば落雪があつたよというようなことで直接受託組合の業者さんに連絡する場合がございますので、そういった場合についてはその都度受託組合の方でやっていただいているという状況でございます。以上でございます。

○議長　7 番、秦貞継君。

○秦貞継　出動要請は 2 件だということだったんですけど、町として積雪量っていうのは、その日その日の雪が降った量というのは把握できる状態なんですか。その情報が町は取れるのかお伺いしたいと思います。

それと去年の雪が 4 月まで除雪がかかってしまったということなんですけども、その額と今回の増額の要因、専決にあがっている金額の要因というのは逆に言うとそれが一番メインなんですか。それとも増額の要因は違うのかその 2 点をお伺いします。

○議長　建設水道課長、石川和典君。

○建設水道課長　秦議員の再質問にお答えいたします。

まず町で積雪量に関して把握しているのかということですが、積雪量につきましては基本的にはアメダス等での把握になります。ようは、町の出動基準でございますが、出

動基準につきましては積雪が15センチを見込まれるときに出勤するといったような規定になっております。町として積雪量について特段把握というのはアメダスを通してでしかしておりません。

次の質問でございますが、要因として4月の方が大きいのか、それとも1月2月が大きいのかという話でございますが、どちらかと言えば1月と2月の上旬に断続的に降った雪の除雪による増額の部分が大きいということでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長　これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長　討論なしと認めます。

これから議案第2号、令和7年度西会津町一般会計補正予算(第8次)の専決処分の承認についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長　異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、令和7年度西会津町一般会計補正予算(第8次)の専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第3号、令和7年度西会津町一般会計補正予算(第9次)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長　議案第3号、令和7年度西会津町一般会計補正予算(第9次)の調製について、ご説明いたします。

今次補正の主な内容であります、今冬の除雪委託料の追加であります。

それでは予算書をご覧ください。

令和7年度西会津町の一般会計補正予算(第9次)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,500万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億8,453万3千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

補正の主な内容であります、事項別明細書でご説明いたします。

6ページをご覧ください。

まず歳入であります、18款、繰入金、2項1目、財政調整基金繰入金6,500万円の増は、今次補正において不足する財源を繰入れるものであります。

7ページをご覧ください。歳出であります。

8款、土木費、1項2目、道路維持費6,500万円の増は、除雪委託料の追加計上であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議いただきまして、原案のとおり

ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長　これから質疑を行います。

3 番、長谷川正君。

○長谷川正　1 点、2 点質問いたします。

本当に除雪ということで、町民の皆さんも除雪していただけることに感謝をしております。本当に朝も早くから私たちの足、車を安全に移動させるために努力されている事業者の皆様感謝いたします。それを踏まえまして、本当に私も思うんですが今同僚議員もおっしゃいましたが、昨年よりも降雪量が少ないということで、この補正の積算根拠といいますか、それをお示してください。

それと今後ですね、2 月、3 月、4 月とありますが、その辺のところでの予算というか作業ですね、どのように進められていくのかなということをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長　建設水道課長、石川和典君。

○建設水道課長　3 番、長谷川議員のご質問にお答えいたします。

昨年度より降雪量が少なかったのに当初予算に間に合わなかった根拠ということでございます。まず 1 点目ですが先ほどちょっと説明漏れてはいたんですが、まず受託組合に係る委託料につきまして、物価高騰などを考慮しまして昨年度よりも 15 パーセントほど委託料を上げております。これが大きな要因の一つにもなっております。昨年度よりも少ないんですが、積算根拠ということでございますが、積算根拠につきましては今現在までにかかった分、そして 3 月分なんですけど、過去に 3 月に降った降雪、除雪費のプラスアルファを計上して、これだけあれば確実に除雪体制に支障が出ないという額を計上させていただいたということになります。以上でございます。

○議長　3 番、長谷川正君。

○長谷川正　これから雪も私の考えですけど、あんまり降らないんじゃないかなというふうに思っていますが、急な降雪があれば出動するというところで理解いたしましたが、今雪捨て場とか、私も 12 月の一般質問でいたしましたが、その雪捨て場にしていたところを処理するというそういう作業にもなってくると思うんですけども、そういうところはどうかね。

○議長　建設水道課長、石川和典君。

○建設水道課長　再質問にお答えをいたします。

まず雪捨て場の処理でございますが、残雪処理につきましては、当然これから行うこととしております。それにつきましては直営であったり、あとは受託組合の中でも行うということでさせていただいておりますので、そちらにつきましては万全を期して行うということで考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長　2 番、仲川久人君。

○仲川久人　1 点だけ質問させていただきます。

現在直営と除雪組合さんの外部への委託ということで除雪の体制をとられているという認識なんですけど、その直営、外部の除雪組合さんの全体を管理するというのは建設水道課という認識でよろしいのでしょうか。

○議長 建設水道課長、石川和典君。

○建設水道課長 2 番、仲川議員のご質問にお答えいたします。

基本的には建設水道課の方で全てを把握してやることとしております。受託組合と直営ということでの連携でございますが、こちらにつきましても可能な限り行っていただきたい。ただ、ようは西会津町に積雪量も違う、降雪量も違う、というような場合におきましてはある程度オペレーターさんの判断に委ねているといったようなことが現実でございます。以上でございます。

○議長 2 番、仲川久人君。

○仲川久人 分かりました。先日議会のデジタル分科会というところで藤井CDOの先進的なデジタルというものについて講義を受ける機会があったので、その時に少し感じたんですけど、やはり除雪組合であっても直営のオペレーター様々、この西会津の広い所に様々に分布して作業をされます。そういった所の情報の共有という点では、まさしくデジタルであって、建設水道課さんが一人で管理、一か所で集中的な管理をするという体制ではなく、藤井先生の講義の中にもあったんですけど、震災の時の宮城県の対応というのを紹介されたんですけど、そういった全体を誰がどこにいても把握できる、共有できるというやはり仕組みがこういった除雪にも活かされてくるんじゃないかなというふうに思いますので、この部分は今後の除雪の体制を考える上でぜひそういったことも参考にさせていただいて、除雪の方の体制づくりを進めていってほしいなというふうに思いますので、ぜひ藤井先生のお話し、参考になることが非常に多いと思いますので、そういった面で取り入れていただきたいというふうに思います。

○議長 建設水道課長、石川和典君。

○建設水道課長 仲川議員の再質問にお答えいたします。

実は仲川議員がおっしゃるように情報を一元化するべきではないかということで、町では本年度、全ての除雪車両にGPSを試行的に搭載させていただきました。GPSの利点といたしましては、稼働状況がリアルタイムに分かるということがございます。そういった意味で今年試行的にやらせていただきまして、これから来年度ですね本格稼働に向けて予算の計上をさせていただいているところでございますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これから議案第3号、令和7年度西会津町一般会計補正予算(第9次)を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、令和7年度西会津町一般会計補正予算(第9次)は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は以上をもって審議終了いたしました。

町長より挨拶があります。

町長、薄友喜君。

○町長　閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今臨時会は専決処分の承認及び除雪経費の追加に係る令和7年度一般会計補正予算（第9次）についてご審議をいただいたものでありますが、原案のとおりご承認、ご議決を賜り厚く御礼を申し上げ閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長　これをもって令和8年第2回西会津町議会臨時会を閉会いたします。（10時38分）